

# 障がいのある子と障がいのない子の 地域での交流のあり方に関する考察 (1)

栗原 保

(文教大学教育研究所客員研究員)

## A Study on Disabled Children and Children without any Disability Exchanged in Region (1)

KURIBARA TAMOTSU

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)

### 要 旨

学校教育ではインクルージョン教育の視点からさまざまな取組みがなされている一方、地域における障がいのある子と障がいのない子との交流の実践例は聞くことが少ない。そこで、日常の地域における交流の実態や子どもや双方の保護者の意識を調査した。そこには、中学生や保護者同士にとって交流不足からくる不安感が存在することがわかった。実際の地域における交流事業では、交流による効果が期待できることもわかった。今後、さらなる事業の改善策を検討していく。

### I. はじめに

#### I-1 社会的動向

障がいに関する考え方、障がいのある人々をめぐる社会的な状況は近年大きく変化してきている。20世紀中頃に北欧から始まったノーマライゼーションの動きは、国際障害者年(1981年)から「国連障害者の10年(1983年から1992年)」などを通じて世界に広がり、「障害者の日(毎年12月9日)」の制定など、障がいのある人々が支援を受けながら地域社会の中で一般の人々と共に生活する共生社会の理念は広がっている。

2006年、教育基本法が改正され、「家庭・学校・地域が相互に連携協力する必要性」が指摘され、様々な教育活動について地域で連携しての取り組みが求められている。学校教育では、知的障害や自閉症障害の場合、共に学ぶ困難があるとされ、障がいに応じた専門的支援を受ける場が用意されてきている。一方、インクルージョン教育の視点では、特別

な支援はもちろん必要だが、それは可能な限り一般的環境の中で用意されなければならないと考えられている。障がいのある子と障がいのない子との交流について言えば、幼稚園等での障がい児の受け入れは近年急速に広がってきている。障がいの有無に関わらずノーマライゼーション社会を目指すことが望まれ、障がい児にとってだけでなく、すべての子どもたちにとって、豊かな人間性を育てる上で不可欠な学びの場と考えられる。

地域における教育においては、こうした交流や共同学習の推進を図ってはいるものの、地域社会への広がりという点では必ずしも十分とは言えない。学校あるいは学区を基礎としながらも、地域への広がりがあるからこそ、学校卒業後も地域社会の中で生活していく者同士の相互理解が得られるものである。その意味で、障がいのある子どもたちの放課後や休日の活動を地域の中で同年代の全ての子どもたちと共有することの意義は大きい。

## I-2 地方自治体の動向

2009（平成21）年、埼玉県教育委員会では、「県立養護学校」の名称を「県立特別支援学校」に名称を変更するとともに、「支援籍学習（特別支援学校に在籍しながら自分の住む身近な小・中学校にも在籍し日常の活動に参加する学習活動）」の展開を図っている。また、県内の市町村教育委員会では、公立小・中学校に「特別支援教育コーディネーター」や「いきいき支援員」などの名称で、発達障害の児童・生徒へ対応する職員を配置し、学校教育における特別支援教育の一層の拡充を図っている。

一方、地域の福祉や教育の社会教育分野における障がいのある子と障がいのない子が共に活動する日常的な取り組みでは、留守家庭の子ども対象の「学童クラブ」や全児童を対象とした「放課後子ども教室」があげられる。「学童クラブ」では平日の毎日の放課後の活動であり、「放課後子ども教室」では、週1回から2回程度か休日での取り組みとなっている。公設の「学童クラブ」では、障がいのある子の対応に職員が配置されているが、「放課後子ども教室」では、地域のボランティアによる運営ということから障がいのある子の参加について重点化された対応ができていない状況もある。また、福祉部局所管の「学童クラブ」と教育委員会部局の「放課後子ども教室」とのドッキングの必要性が指摘されているが、その関係構築が未調整のまま残っているところも多い。いずれにしても「障がいのある子と障がいのない子」の交流の課題は多く存在し、しかも手付かずの部分が残っている。

ノーマライゼーションに関する普及啓発と比べて共生社会を目指す地域における実践が少ないことから、障がい児を取り巻く環境、支援など、余暇活動や交流活動に焦点をあてて研究を進める。

## II 研究の目的と調査活動

### II-1 研究の目的

学校以外の家庭や地域における「障がいのある子と障がいのない子の交流」の状況を把握し、地域における社会教育事業に資する実証的な研究を行う。調査の対象は、障がいのない子や保護者、特別支援学校に通う子の保護者、大学生、それを取り巻く地域、指導者が、どうか関わっていくのかに焦点をあてる。

### II-2 調査活動

#### (1) 調査1

「地域における障がいのある子と障がいのない子の交流」の機会に関する中学生や大学生の状況や意識の把握

#### (2) 調査2

保護者（特別支援学校に通う保護者も含む）の交流に関する意識の把握

#### (3) 調査3

P T Aが取り組む地域における交流事業の把握

### II-3 調査の概要

#### (1) 調査1

平成21年6月～11月に、交流の実態や意識などについて調査を行う。埼玉県K市内中学校2校の中学1年生（n=128）と3年生（n=138）に質問紙調査を行う。また、埼玉県内B大学2年生（n=86、内 男性37名、女性49名）に質問紙調査とインタビュー調査を行う。

#### (2) 調査2

平成21年10月～11月に、埼玉県S市とK市の公立小学校の保護者（n=173）に質問紙による調査と埼玉県内3校の県立特別支援学校に児童生徒が通う保護者（n=49）に質問紙とインタビュー調査を行う。

#### (3) 調査3

平成21年12月、埼玉県A市内の中学校体育館で開催された「クリスマス交流事業

(2つの学校のPTAが共催)」に参与観察による調査を行う。

## IV 調査結果と考察

### IV-1 調査結果

#### (1) 調査1

中学生が学校以外の地域や家庭において「交流の機会はあるか」について、「ある」と回答したのは、中学1年生13%、中学3年生16%であった。「ある」とした具体的な事例は、自分の家庭や親戚内での交流や特別支援学校の行事などへの参加があげられた。また、「ない」とした主な理由は、地域に障がいのある子がいないから等であった。『あえて「交流の場」を設けなくても自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考えについて、「賛同する」としたのは20%、「賛同しない」24%、「わからない」56%であった。「わからない」の回答は、中学校3年生より1年生が、女子生徒より男子生徒のほうが多かった。

「賛同する」とした理由では、「同じ世界で生きているのだから自然と一緒になるのが普通だから」、「一人ひとりが障がいについて理解すれば解消できる」、「最初はわからなくてもそのうち仲良くなる」、「常識から考えれば大体大丈夫だから」。

「賛同しない」の理由では、「交流することによって障がいのことを知ったり、相手のことを思いやることができる」、「きっかけがないとだめ」、「誰かが助けないと何も変わらない」、「実際に接してみないとわからないから」、「みんなが障がいのある人についての知識をあまりもっていないから」、「障がいのある人は人一倍苦労していると思うので交流する機会は得たほうがいい」。

「わからない」の理由では、「人それぞれの考えがあるから」、「今まで普通にしていたから」、「そういう気持ちになれていないから」、「変わったことがないので」、「ど

うでもよいから」、「あまり考えたことがない」などであった。

中学生が「障がいのある子と一緒にいて感じる」ことでは、「自然に接しよう」53%、「同じ仲間として接しよう」40%、「かわいそうだと感じる」40%、「やさしく接しよう」36%、「どんな障がいを知りたい」26%、「障がいがないとよかった」24%などであった。

大学生では、「障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流の必要性」について、「必要である」と回答したのは82%、「わからない」が18%であった。「身近な地域において、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流のための『事業』の必要性」については、「必要である」が58%、「必要でない」9%、「わからない」33%であった。

『あえて「交流の場」を設けなくても、自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考え方について、あなたはどうか考えるか」尋ねたところ、「賛同する」24%、「賛同しない」45%、「わからない」31%。

#### (2) 調査2

公立小学校の保護者では、「地域における障がいのある子と障がいのない子の交流の必要性」について「必要である」が81%、「必要でない」1%、「わからない」18%。

『あえてこうした「交流の場」を設けなくても自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考えについて「賛同する」22%、「賛同しない」36%、「わからない」は42%であった。「学校とともに身近な地域において、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流のための『事業』の必要性については、「必要である」40%、「必要でない」11%、「わからない」49%であった。

「賛同する」と回答した理由では、「障がいのある子を特別にあげなくても」、「一

人ひとりの心の問題で普段の生活で親が教えるものだから」、「幼児期が大事」。「賛同しない」では、「身近に障がい者がいなければ交流はほとんどないので」、「正しい知識を学べないと思うので」、「わからない」と回答した公立小学校の保護者の理由では、「特別支援学校の保護者は本当に望んでいるのか」、「子どもの交流というよりも親の交流が必要」、「交流を進める側の立場や方法がわからないと何ともいえない」などであった。

特別支援学校に通う子をもつ保護者では、「地域における障がいのある子と障がいのない子の交流の必要性」について「必要である」が92%、「わからない」8%。「『あえてこうした「交流の場」を設けなくても自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考え」について「賛同する」12%、「賛同しない」64%、「わからない」は24%であった。「学校とともに身近な地域において、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流のための『事業』の必要性」について、「必要である」80%、「わからない」20%であった。

「地域において交流が進まない理由」については、公立小学校の保護者では、多い順に「共に助け合おうとする意識が薄いから」、「教育と福祉との交流がないから」、「具体的な実践の検討がないから」、「人任せにしているから」。特別支援学校に通う子をもつ保護者では、多い順に「共に助け合おうとする意識が薄いから」、「教育と福祉との交流がないから」、「事業や活動がないから」、「障がい者からの要望をうけとめていないから」であった。

### (3) 調査3

平成21年12月に、埼玉県A市内の中学校体育館で開催された「クリスマス交流事業（2つの学校のPTAが共催）」の概要は次のとおりである。

### <概要>

A市内の中学校PTAと県立特別支援学校PTAが共同して「クリスマス交流会」を開催した。参加者は133名（内、中学校生徒105名、特別支援学校参加児童・生徒28名）。特別支援学校の児童生徒は、小学部6名、中学部9名、高等部13名であった。14時開会で2時間の交流会であった。中学校の吹奏楽部の演奏や特別支援学校の生徒のよさこいソーランの発表から始まり、グループ対抗のゲームを中心にした活動内容であった。

進行は両校の生徒会のメンバーが行い、運営は両校PTAの役員と教職員がサポートした。準備は10月から始まり、行事のふりかえりアンケートをとり、両校PTA役員による反省会を実施し次年度に引き継いでいる。最近、中学校の卒業生のボランティアによる参加もみられるようになった。

### <成果と課題（質問紙から）>

#### ・中学校の生徒の感想

（＋イメージ）「楽しかった・交流できてよかった・嬉しかった・仲良くなれた・勉強になった」が33%、「心温まった」32%、「来年も参加したい・もっと仲良くなりたい」14%、その他「思い出深い日になった」、「障がいのあるなしは関係ないと思った」など。

（－イメージ）「大変だった」10%、その他「心を通わすことができなかった」、「接し方がわからず難しかった」、「担当の子が途中で帰り残念だった」、「ちょっとうるさかった」、「時間がかかりすぎた」、「誘導が難しかった」など。

#### ・保護者・教員の感想

（中学校のPTA役員）「こうした事業の必要性を感じた」、「有意義な会であり自宅に帰って子どもと話してみようと思う」、「健常者中心が生活全体であり、障がい

のある人たちが参加することに消極的になっている」、「お互いに事情を相手に伝える難しさを感じた」、「障がいのある方の要望を整えていくことからまず始めていくこと」。

(中学校の教員)「有意義で価値のある交流会であった」、「両校の生徒にとって多くを得ている行事」、「PTA役員の方、忙しい中ご苦勞様です」、「生徒会では、3年生から2年生へとスムーズにバトンが渡された」、「参加した中学校の生徒がやさしく行動できる子が多かった」。

(特別支援学校の保護者)「両校の参加者のバランスがいい」、「このような機会がもっとあればいい」、「生徒が混乱なく参加していた様子に成果が現われていた」、「生徒会の役員の役割分担がしっかりできていた」、「障がいのある子に積極的に関わろうとしている姿勢に感動した」、「中学校のPTA役員が当日のサポートに入っている姿を初めて目にした。大きな力だと思います」「来年も参加したいので今回参加と同じお兄さんにしてほしい」、「中学校の先生方の方で、参加する生徒への事前・事後の指導をしてほしい」。

(特別支援学校の教員)「保護者同士の関わりを深める工夫ができるといい」、「特別支援学校の参加者が増えればいい」、「全員の先生が参加できたわけでないで、日程調整ができるとよい」、「どう関わっていいか戸惑っている時の大人(保護者や教員)の関わり方を考えさせられた」。

## IV-2 考察

### (1) 子どもたちにとって地域での交流の機会は少なく不安感が存在する

中学生が、地域での障がいのある子と障がいのない子の交流の機会は3年生になってやや増えるものの1割程度で少ないこと

がわかる。そのため、障がいのある子と障がいのない子の交流の機会があったとしても、「どうやって接していいかわからない」と感じる。交流したことのある生徒は、幼稚園や保育所の時の幼年期に交流していたり、保護者と共に体験に基づく経験をしており、意識の高さにつながっている。

また、「『あえて「交流の場」を設けなくても、自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考え方について、大学生と比較しても、中学生の「わからない」が全体の半数を超えていて、体験の機会との関連が考えられる。

成長していくにつれて、大学生の感じ方では、「障がいの有無の住み分けができている」、「今まで普通だった交流が特別な行事になっている」、「自分は関係ないと思う人が多いから、参加しなければ強制したほうがよいのではないか」など現在の社会の課題に目をむける記述もある。

### (2) 双方の保護者の当事者意識に大きな差がある

公立小学校に通わせる保護者も特別支援学校に通う子どもの保護者も交流の必要性については8割以上が賛同している。しかし、『あえてこうした「交流の場」を設けなくても自然と交流が進み双方の意識が改善できるか』については、公立小学校に通う保護者の4割が「わからない」と回答した。特別支援学校の保護者は、自然と解消するのではという考えには、「わからない」が2割であるが、6割が「賛同しない」としている。また、具体的な事業の必要性においても同様な傾向をしめしており、具体的な事業の必要性についての両者の差は大きい。公立学校に通う保護者の記述に、「障がいのある子を持つ保護者は本当に交流したいと思っているのか」といった記述が数件あるように、障がいの有無による保護者の当事者意識には大きな隔りがある。



そうしたことから、地域における事業の必要性にも、障がいのない子どもの保護者にとって否定的な回答になって現れている。

### (3) 事業によって同年代の子同士の交流が実現できる

中学校の生徒の8割以上が、「楽しかった」、「交流できてよかった」、「仲良くなれた」、「勉強になった」というものであった。また、「来年も参加したい・もっと仲良くなりたい」とするものも14%となった。また、「生徒会本部・保護者・生徒の協力があったて楽しく過ごせた」、「障がいのあるなしは関係ないと思った」などの感想も寄せられた。

特別支援学校の保護者からは、「生徒が混乱なく参加していた様子に成果が現われていた」、「障がいのある子に積極的に関わろうとしている姿勢に感動した」といった交流の成果にふれるものや、運営する中学校の生徒側の「生徒会の役員の役割分担がしっかりできていた」という認識や「このような機会がもっとあればいい」といった今後拡大への期待の声も届いている。

### (4) 運営にあたった両校PTAの協働によって事業が達成できた

特別支援学校の保護者からの声として、「中学校のPTA役員が当日のサポートに入っている姿を初めて目にしました。大きな力だと思います」。PTA会長のあいさつで「交流中でも遠慮なく特別支援学校の先生や保護者に〇〇のことで困っていると、この行動の意味がわからないことがあったら聞いて下さい」と生徒に訴える姿勢が印象的である。

中学校のPTA役員からは、「まず話し合いから始めて、積極的な声かけ、お互いの事情を伝える難しさ、障がいのある方の要望を整えていくことからまず始めなくてはならない」、「健常者中心の生活全体であり、障がいのある人たちが参加することに

消極的になってしまっている気がする」といった声が聞かれ準備段階から段階をおって進めてきた成果を説明していた。行事改善の手立てが取られ、両校PTAの協働によって事業が達成できたことが示された。

## V 総合考察

### (1) 互いの意識の改善のために具体的な事業が必要である

障がい者への差別感情は、子どもたちの発達課題とも関わっているが、日常の交流の少なさにも起因している。大学生へのインタビュー調査では、「体験が少ないことにより知識が乏しくなっている」、「周囲の理解不足から偏見やいじめにつながっている」、「障がい者を下に見る傾向がある」、「障がいのない子の意識に問題がある」との見方が示されていた。また、障がいのない者からは、なかなか障がい者とのふれあいという話題は出てこない。交流のために積極的に事業までして行う姿勢はなかなか生まれにくい状況もある。

学校や行政、NPO団体などが協働していく方策も必要ではないか。2年前と今回参加した保護者の方からは、「受付の時点でグループ編成が整っていて、案内役の生徒さんがいて嬉しかった」、「2年前に参加した時には、両校が別々のところから始まったので、交流とは程遠い雰囲気を感じていた。はじめは心配だった」との声もあった。常に改善のための手立てを講じる必要性も感じる。

### (2) 事業実施の課題も見えてきた

PTA主催の事業については、特別支援学校の保護者の積極的な働きかけで実現しているが、PTA役員は年度によって双方で交代があり、行事をこなすだけということにとどまらざるを得ない状況もある。例えば、①指導者の不足の問題がある。適切な指導の出来る人が少なく、サポートする

人も保護者以外も必要である。②プログラムの問題がある。共に楽しく活動する内容を検討する必要がある。また、事前の中学生への研修機会やテーマの設定の検討も重要でイベントでなく一連の企画やふりかえりを重視することである。③危機管理の問題がある。問題が発生した時の対処に不安があると、参加者の拡大も望めないことにつながる。

P T A活動(社会教育関係団体)は、会員や役員が年度によって交替するなど新鮮な雰囲気が毎年生みだされる反面、前年度踏襲型の感覚から行事の改善ができないこともある。「中学校のP T A会長をはじめ役員が代っていくので、この事業を継続するだけで精一杯なんです」、「改善したくてもなかなか言い出せずに終わります」といった切実な声があることも事実である。

## VI おわりに

今回の子どもたちの対象は中学生と大学生に絞った形となった。今後の調査は、質量とも拡大して、社会とのつながりの増える高校生など青年層の意識を把握することも進めていく。また、障がい児を取り巻く指導者やスタッフなどから具体的な支援方策を考察できる情報を得ることも必要である。P T Aが進めるこの事業は、16年間継続してきている事業であり、役員の方の努力に敬意を表するところである。

最近の学校教育における特別支援教育への重点化や市民のボランティア意識や社会貢献活動の興隆、障がい児を取り巻く環境が変化してきていることを視野にいれ、自分自身がコーディネーターとして事業の企画などにも関わり継続した研究としていくつもりである。

## (参考文献)

白石正久『障害児がそだつ放課後』かもがわ出版、2007年11月

アン・ルイス『障害のある子とない子の交流教育』嶺井正也、西田有紀、瀧澤亜紀訳、明石書店、1999年11月

藤本文朗・三島敏男・津上正敏『学校五日制と障害児の発達』かもがわ出版、1992年8月  
全国学童保育連絡協議会『学童保育ハンドブック』ぎょうせい、2007年3月

国民生活センター相談調査部調査室編『学童保育の実態と課題に関する調査研究』国民生活センター、2008年2月

全国特別支援学校知的障害教育校P T A連合会編『障害のある子どもの放課後活動促進に関する調査研究』総合的な放課後対策推進のための調査研究報告書、2008年2月

『平成21年度「学校応援団」「放課後子ども教室」実践事例集』埼玉県教育委員会、2010年3月





# 障がいのある子と障がいのない子の 地域での交流のあり方に関する考察 (1)

栗原 保

(文教大学教育研究所客員研究員)

## A Study on Disabled Children and Children without any Disability Exchanged in Region (1)

KURIBARA TAMOTSU

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)

### 要 旨

学校教育ではインクルージョン教育の視点からさまざまな取組みがなされている一方、地域における障がいのある子と障がいのない子との交流の実践例は聞くことが少ない。そこで、日常の地域における交流の実態や子どもや双方の保護者の意識を調査した。そこには、中学生や保護者同士にとって交流不足からくる不安感が存在することがわかった。実際の地域における交流事業では、交流による効果が期待できることもわかった。今後、さらなる事業の改善策を検討していく。

### I. はじめに

#### I-1 社会的動向

障がいに関する考え方、障がいのある人々をめぐる社会的な状況は近年大きく変化してきている。20世紀中頃に北欧から始まったノーマライゼーションの動きは、国際障害者年(1981年)から「国連障害者の10年(1983年から1992年)」などを通じて世界に広がり、「障害者の日(毎年12月9日)」の制定など、障がいのある人々が支援を受けながら地域社会の中で一般の人々と共に生活する共生社会の理念は広がっている。

2006年、教育基本法が改正され、「家庭・学校・地域が相互に連携協力する必要性」が指摘され、様々な教育活動について地域で連携しての取り組みが求められている。学校教育では、知的障害や自閉症障害の場合、共に学ぶ困難があるとされ、障がいに応じた専門的支援を受ける場が用意されてきている。一方、インクルージョン教育の視点では、特別

な支援はもちろん必要だが、それは可能な限り一般的環境の中で用意されなければならないと考えられている。障がいのある子と障がいのない子との交流について言えば、幼稚園等での障がい児の受け入れは近年急速に広がってきている。障がいの有無に関わらずノーマライゼーション社会を目指すことが望まれ、障がい児にとってだけでなく、すべての子どもたちにとって、豊かな人間性を育てる上で不可欠な学びの場と考えられる。

地域における教育においては、こうした交流や共同学習の推進を図ってはいるものの、地域社会への広がりという点では必ずしも十分とは言えない。学校あるいは学区を基礎としながらも、地域への広がりがあったこそ、学校卒業後も地域社会の中で生活していく者同士の相互理解が得られるものである。その意味で、障がいのある子どもたちの放課後や休日の活動を地域の中で同年代の全ての子どもたちと共有することの意義は大きい。

## I-2 地方自治体の動向

2009（平成21）年、埼玉県教育委員会では、「県立養護学校」の名称を「県立特別支援学校」に名称を変更するとともに、「支援籍学習（特別支援学校に在籍しながら自分の住む身近な小・中学校にも在籍し日常の活動に参加する学習活動）」の展開を図っている。また、県内の市町村教育委員会では、公立小・中学校に「特別支援教育コーディネーター」や「いきいき支援員」などの名称で、発達障害の児童・生徒へ対応する職員を配置し、学校教育における特別支援教育の一層の拡充を図っている。

一方、地域の福祉や教育の社会教育分野における障がいのある子と障がいのない子が共に活動する日常的な取り組みでは、留守家庭の子ども対象の「学童クラブ」や全児童を対象とした「放課後子ども教室」があげられる。「学童クラブ」では平日の毎日の放課後の活動であり、「放課後子ども教室」では、週1回から2回程度か休日での取り組みとなっている。公設の「学童クラブ」では、障がいのある子の対応に職員が配置されているが、「放課後子ども教室」では、地域のボランティアによる運営ということから障がいのある子の参加について重点化された対応ができていない状況もある。また、福祉部局所管の「学童クラブ」と教育委員会部局の「放課後子ども教室」とのドッキングの必要性が指摘されているが、その関係構築が未調整のまま残っているところも多い。いずれにしても「障がいのある子と障がいのない子」の交流の課題は多く存在し、しかも手付かずの部分が残っている。

ノーマライゼーションに関する普及啓発と比べて共生社会を目指す地域における実践が少ないことから、障がい児を取り巻く環境、支援など、余暇活動や交流活動に焦点をあてて研究を進める。

## II 研究の目的と調査活動

### II-1 研究の目的

学校以外の家庭や地域における「障がいのある子と障がいのない子の交流」の状況を把握し、地域における社会教育事業に資する実証的な研究を行う。調査の対象は、障がいのない子や保護者、特別支援学校に通う子の保護者、大学生、それを取り巻く地域、指導者が、どうか関わっていくのかに焦点をあてる。

### II-2 調査活動

#### (1) 調査1

「地域における障がいのある子と障がいのない子の交流」の機会に関する中学生や大学生の状況や意識の把握

#### (2) 調査2

保護者（特別支援学校に通う保護者も含む）の交流に関する意識の把握

#### (3) 調査3

P T Aが取り組む地域における交流事業の把握

### II-3 調査の概要

#### (1) 調査1

平成21年6月～11月に、交流の実態や意識などについて調査を行う。埼玉県K市内中学校2校の中学1年生（n=128）と3年生（n=138）に質問紙調査を行う。また、埼玉県内B大学2年生（n=86、内 男性37名、女性49名）に質問紙調査とインタビュー調査を行う。

#### (2) 調査2

平成21年10月～11月に、埼玉県S市とK市の公立小学校の保護者（n=173）に質問紙による調査と埼玉県内3校の県立特別支援学校に児童生徒が通う保護者（n=49）に質問紙とインタビュー調査を行う。

#### (3) 調査3

平成21年12月、埼玉県A市内の中学校体育館で開催された「クリスマス交流事業

(2つの学校のPTAが共催)」に参与観察による調査を行う。

## IV 調査結果と考察

### IV-1 調査結果

#### (1) 調査1

中学生が学校以外の地域や家庭において「交流の機会はあるか」について、「ある」と回答したのは、中学1年生13%、中学3年生16%であった。「ある」とした具体的な事例は、自分の家庭や親戚内での交流や特別支援学校の行事などへの参加があげられた。また、「ない」とした主な理由は、地域に障がいのある子がいないから等であった。『あえて「交流の場」を設けなくても自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考えについて、「賛同する」としたのは20%、「賛同しない」24%、「わからない」56%であった。「わからない」の回答は、中学校3年生より1年生が、女子生徒より男子生徒のほうが多かった。

「賛同する」とした理由では、「同じ世界で生きているのだから自然と一緒になるのが普通だから」、「一人ひとりが障がいについて理解すれば解消できる」、「最初はわからなくてもそのうち仲良くなる」、「常識から考えれば大体大丈夫だから」。

「賛同しない」の理由では、「交流することによって障がいのことを知ったり、相手のことを思いやることができる」、「きっかけがないとだめ」、「誰かが助けないと何も変わらない」、「実際に接してみないとわからないから」、「みんなが障がいのある人についての知識をあまりもっていないから」、「障がいのある人は人一倍苦労していると思うので交流する機会は得たほうがいい」。

「わからない」の理由では、「人それぞれの考えがあるから」、「今まで普通にしていたから」、「そういう気持ちになれていないから」、「変わったことがないので」、「ど

うでもよいから」、「あまり考えたことがない」などであった。

中学生が「障がいのある子と一緒にいて感じる」ことでは、「自然に接しよう」53%、「同じ仲間として接しよう」40%、「かわいそうだと感じる」40%、「やさしく接しよう」36%、「どんな障がいを知りたい」26%、「障がいがなくてよかった」24%などであった。

大学生では、「障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流の必要性」について、「必要である」と回答したのは82%、「わからない」が18%であった。「身近な地域において、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流のための『事業』の必要性」については、「必要である」が58%、「必要でない」9%、「わからない」33%であった。

『あえて「交流の場」を設けなくても、自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考え方について、あなたはどうか考えるか」尋ねたところ、「賛同する」24%、「賛同しない」45%、「わからない」31%。

#### (2) 調査2

公立小学校の保護者では、「地域における障がいのある子と障がいのない子の交流の必要性」について「必要である」が81%、「必要でない」1%、「わからない」18%。

『あえてこうした「交流の場」を設けなくても自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考えについて「賛同する」22%、「賛同しない」36%、「わからない」は42%であった。「学校とともに身近な地域において、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流のための『事業』の必要性については、「必要である」40%、「必要でない」11%、「わからない」49%であった。

「賛同する」と回答した理由では、「障がいのある子を特別にあげなくても」、「一

人ひとりの心の問題で普段の生活で親が教えるものだから」、「幼児期が大事」。「賛同しない」では、「身近に障がい者がいなければ交流はほとんどないので」、「正しい知識を学べないと思うので」、「わからない」と回答した公立小学校の保護者の理由では、「特別支援学校の保護者は本当に望んでいるのか」、「子どもの交流というよりも親の交流が必要」、「交流を進める側の立場や方法がわからないと何ともいえない」などであった。

特別支援学校に通う子をもつ保護者では、「地域における障がいのある子と障がいのない子の交流の必要性」について「必要である」が92%、「わからない」8%。「『あえてこうした「交流の場」を設けなくても自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考え」について「賛同する」12%、「賛同しない」64%、「わからない」は24%であった。「学校とともに身近な地域において、障がいのある子どもと障がいのない子どもとの交流のための『事業』の必要性」について、「必要である」80%、「わからない」20%であった。

「地域において交流が進まない理由」については、公立小学校の保護者では、多い順に「共に助け合おうとする意識が薄いから」、「教育と福祉との交流がないから」、「具体的な実践の検討がないから」、「人任せにしているから」。特別支援学校に通う子をもつ保護者では、多い順に「共に助け合おうとする意識が薄いから」、「教育と福祉との交流がないから」、「事業や活動がないから」、「障がい者からの要望をうけとめていないから」であった。

### (3) 調査3

平成21年12月に、埼玉県A市内の中学校体育館で開催された「クリスマス交流事業（2つの学校のPTAが共催）」の概要は次のとおりである。

### <概要>

A市内の中学校PTAと県立特別支援学校PTAが共同して「クリスマス交流会」を開催した。参加者は133名（内、中学校生徒105名、特別支援学校参加児童・生徒28名）。特別支援学校の児童生徒は、小学部6名、中学部9名、高等部13名であった。14時開会で2時間の交流会であった。中学校の吹奏楽部の演奏や特別支援学校の生徒のよさこいソーランの発表から始まり、グループ対抗のゲームを中心にした活動内容であった。

進行は両校の生徒会のメンバーが行い、運営は両校PTAの役員と教職員がサポートした。準備は10月から始まり、行事のふりかえりアンケートをとり、両校PTA役員による反省会を実施し次年度に引き継いでいる。最近、中学校の卒業生のボランティアによる参加もみられるようになった。

### <成果と課題（質問紙から）>

#### ・中学校の生徒の感想

（＋イメージ）「楽しかった・交流できてよかった・嬉しかった・仲良くなれた・勉強になった」が33%、「心温まった」32%、「来年も参加したい・もっと仲良くなりたい」14%、その他「思い出深い日になった」、「障がいのあるなしは関係ないと思った」など。

（－イメージ）「大変だった」10%、その他「心を通わすことができなかった」、「接し方がわからず難しかった」、「担当の子が途中で帰り残念だった」、「ちょっとうるさかった」、「時間がかかりすぎた」、「誘導が難しかった」など。

#### ・保護者・教員の感想

（中学校のPTA役員）「こうした事業の必要性を感じた」、「有意義な会であり自宅に帰って子どもと話してみようと思う」、「健全者中心が生活全体であり、障がい

のある人たちが参加することに消極的になっている」、「お互いに事情を相手に伝える難しさを感じた」、「障がいのある方の要望を整えていくことからまず始めていくこと」。

(中学校の教員)「有意義で価値のある交流会であった」、「両校の生徒にとって多くを得ている行事」、「PTA役員の方、忙しい中ご苦勞様です」、「生徒会では、3年生から2年生へとスムーズにバトンが渡された」、「参加した中学校の生徒がやさしく行動できる子が多かった」。

(特別支援学校の保護者)「両校の参加者のバランスがいい」、「このような機会がもっとあればいい」、「生徒が混乱なく参加していた様子に成果が現われていた」、「生徒会の役員の役割分担がしっかりできていた」、「障がいのある子に積極的に関わろうとしている姿勢に感動した」、「中学校のPTA役員が当日のサポートに入っている姿を初めて目にした。大きな力だと思います」「来年も参加したいので今回参加と同じお兄さんにしてほしい」、「中学校の先生方の方で、参加する生徒への事前・事後の指導をしてほしい」。

(特別支援学校の教員)「保護者同士の関わりを深める工夫ができるといい」、「特別支援学校の参加者が増えればいい」、「全員の先生が参加できたわけでないで、日程調整ができるとよい」、「どう関わっていいか戸惑っている時の大人(保護者や教員)の関わり方を考えさせられた」。

## IV-2 考察

### (1) 子どもたちにとって地域での交流の機会は少なく不安感が存在する

中学生が、地域での障がいのある子と障がいのない子の交流の機会は3年生になってやや増えるものの1割程度で少ないこと

がわかる。そのため、障がいのある子と障がいのない子の交流の機会があったとしても、「どうやって接していいかわからない」と感じる。交流したことのある生徒は、幼稚園や保育所の時の幼年期に交流していたり、保護者と共に体験に基づく経験をしており、意識の高さにつながっている。

また、「『あえて「交流の場」を設けなくても、自然と交流が進み双方の意識が改善できるもの』という考え方について、大学生と比較しても、中学生の「わからない」が全体の半数を超えていて、体験の機会との関連が考えられる。

成長していくにつれて、大学生の感じ方では、「障がいの有無の住み分けができている」、「今まで普通だった交流が特別な行事になっている」、「自分は関係ないと思う人が多いから、参加しなければ強制したほうがよいのではないか」など現在の社会の課題に目をむける記述もある。

### (2) 双方の保護者の当事者意識に大きな差がある

公立小学校に通わせる保護者も特別支援学校に通う子どもの保護者も交流の必要性については8割以上が賛同している。しかし、『あえてこうした「交流の場」を設けなくても自然と交流が進み双方の意識が改善できるか』については、公立小学校に通う保護者の4割が「わからない」と回答した。特別支援学校の保護者は、自然と解消するのではという考えには、「わからない」が2割であるが、6割が「賛同しない」としている。また、具体的な事業の必要性においても同様な傾向をしめしており、具体的な事業の必要性についての両者の差は大きい。公立学校に通う保護者の記述に、「障がいのある子を持つ保護者は本当に交流したいと思っているのか」といった記述が数件あるように、障がいの有無による保護者の当事者意識には大きな隔りがある。



そうしたことから、地域における事業の必要性にも、障がいのない子どもの保護者にとって否定的な回答になって現れている。

### (3) 事業によって同年代の子同士の交流が実現できる

中学校の生徒の8割以上が、「楽しかった」、「交流できてよかった」、「仲良くなれた」、「勉強になった」というものであった。また、「来年も参加したい・もっと仲良くなりたい」とするものも14%となった。また、「生徒会本部・保護者・生徒の協力があったて楽しく過ごせた」、「障がいのあるなしは関係ないと思った」などの感想も寄せられた。

特別支援学校の保護者からは、「生徒が混乱なく参加していた様子に成果が現われていた」、「障がいのある子に積極的に関わろうとしている姿勢に感動した」といった交流の成果にふれるものや、運営する中学校の生徒側の「生徒会の役員の役割分担がしっかりできていた」という認識や「このような機会がもっとあればいい」といった今後拡大への期待の声も届いている。

### (4) 運営にあたった両校PTAの協働によって事業が達成できた

特別支援学校の保護者からの声として、「中学校のPTA役員が当日のサポートに入っている姿を初めて目にしました。大きな力だと思います」。PTA会長のあいさつで「交流中でも遠慮なく特別支援学校の先生や保護者に〇〇のことで困っていると、この行動の意味がわからないことがあったら聞いて下さい」と生徒に訴える姿勢が印象的である。

中学校のPTA役員からは、「まず話し合いから始めて、積極的な声かけ、お互いの事情を伝える難しさ、障がいのある方の要望を整えていくことからまず始めなくてはならない」、「健常者中心の生活全体であり、障がいのある人たちが参加することに

消極的になってしまっている気がする」といった声が聞かれ準備段階から段階をおって進めてきた成果を説明していた。行事改善の手立てが取られ、両校PTAの協働によって事業が達成できたことが示された。

## V 総合考察

### (1) 互いの意識の改善のために具体的な事業が必要である

障がい者への差別感情は、子どもたちの発達課題とも関わっているが、日常の交流の少なさにも起因している。大学生へのインタビュー調査では、「体験が少ないことにより知識が乏しくなっている」、「周囲の理解不足から偏見やいじめにつながっている」、「障がい者を下に見る傾向がある」、「障がいのない子の意識に問題がある」との見方が示されていた。また、障がいのない者からは、なかなか障がい者とのふれあいという話題は出てこない。交流のために積極的に事業までして行う姿勢はなかなか生まれにくい状況もある。

学校や行政、NPO団体などが協働していく方策も必要ではないか。2年前と今回参加した保護者の方からは、「受付の時点でグループ編成が整っていて、案内役の生徒さんがいて嬉しかった」、「2年前に参加した時には、両校が別々のところから始まったので、交流とは程遠い雰囲気を感じていた。はじめは心配だった」との声もあった。常に改善のための手立てを講じる必要性も感じる。

### (2) 事業実施の課題も見えてきた

PTA主催の事業については、特別支援学校の保護者の積極的な働きかけで実現しているが、PTA役員は年度によって双方で交代があり、行事をこなすだけということにとどまらざるを得ない状況もある。例えば、①指導者の不足の問題がある。適切な指導の出来る人が少なく、サポートする



人も保護者以外も必要である。②プログラムの問題がある。共に楽しく活動する内容を検討する必要がある。また、事前の中学生への研修機会やテーマの設定の検討も重要でイベントでなく一連の企画やふりかえりを重視することである。③危機管理の問題がある。問題が発生した時の対処に不安があると、参加者の拡大も望めないことにつながる。

P T A活動(社会教育関係団体)は、会員や役員が年度によって交替するなど新鮮な雰囲気が毎年生みだされる反面、前年度踏襲型の感覚から行事の改善ができないこともある。「中学校のP T A会長をはじめ役員が代っていくので、この事業を継続するだけで精一杯なんです」、「改善したくてもなかなか言い出せずに終わります」といった切実な声があることも事実である。

## VI おわりに

今回の子どもたちの対象は中学生と大学生に絞った形となった。今後の調査は、質量とも拡大して、社会とのつながりの増える高校生など青年層の意識を把握することも進めていく。また、障がい児を取り巻く指導者やスタッフなどから具体的な支援方策を考察できる情報を得ることも必要である。P T Aが進めるこの事業は、16年間継続してきている事業であり、役員の方の努力に敬意を表するところである。

最近の学校教育における特別支援教育への重点化や市民のボランティア意識や社会貢献活動の興隆、障がい児を取り巻く環境が変化してきていることを視野にいれ、自分自身がコーディネーターとして事業の企画などにも関わり継続した研究としていくつもりである。

## (参考文献)

白石正久『障害児がそだつ放課後』かもがわ出版、2007年11月

アン・ルイス『障害のある子とない子の交流教育』嶺井正也、西田有紀、瀧澤亜紀訳、明石書店、1999年11月

藤本文朗・三島敏男・津上正敏『学校五日制と障害児の発達』かもがわ出版、1992年8月  
全国学童保育連絡協議会『学童保育ハンドブック』ぎょうせい、2007年3月

国民生活センター相談調査部調査室編『学童保育の実態と課題に関する調査研究』国民生活センター、2008年2月

全国特別支援学校知的障害教育校P T A連合会編『障害のある子どもの放課後活動促進に関する調査研究』総合的な放課後対策推進のための調査研究報告書、2008年2月

『平成21年度「学校応援団」「放課後子ども教室」実践事例集』埼玉県教育委員会、2010年3月

